

果樹苗木生産の特徴と課題

—ぶどうに焦点を当てて—

研究員 福田彩乃

中長期的にぶどうの作付面積が減少するなか、近年、シャインマスカットへの改植や醸造用ぶどうの生産が拡大しており、ぶどうの苗木需要が高まっている。しかし苗木生産に関する統計はないため、その実態把握は難しい。そこで、複数の果樹苗木生産者への聞き取りに基づいて概要を整理したうえで、ぶどう苗木生産者の事例から課題を把握する。

1 ぶどう苗木の生産構造

果樹の品種開発は主に国や県が行い、苗木生産は民間が担っている。種苗業者(ぶどう等の苗木生産者や販売者)が苗木をJAや卸売業者等に販売する場合は、農林水産大臣への「種苗業者の届出」が必要である。

果樹苗木の生産や販売に従事する個人・法人で構成される(一社)日本果樹種苗協会の業者会員数は2018年時点で186である。

聞き取りによると、会員のなかには高齢化

等で生産できなくなり、ほかの生産者から購入した苗木の販売(苗木の取次ぎ)を行うケースが増えているという。

都道府県別に会員数を見ると、柑橘類の苗木産地がある福岡は60会員ほどと最も多い。また、山形、茨城、長野、埼玉、愛知、和歌山は各県10~20会員と比較的多い。

ぶどう苗木は上記地域を中心に生産されているが、山形、山梨からの供給量が多い。ぶどう苗木専作の生産者もいるが、複数品目の果樹苗木を生産するのが一般的である。

2 ぶどう苗木の生産工程

苗木は、耐病性確保や樹勢・樹形の調整のため販売品種の枝(穂木)を台木に接いで、半年から1年の養成を経て供給される。

具体的には、2~3年かけて母樹を育成し、接ぎ木に必要な穂木と台木を採取する(第1図①)。そして、4月までに接ぎ木した苗木(②)

第1図 ぶどう苗木の生産工程



資料 聞き取りを基に筆者作成(写真:筆者撮影)

第1表 (有)芦澤農園の経営概要

法人化	2000年
経営面積	4ha
母樹園	1ha
苗木取りほ場	3ha
生産本数	10万本
労働力	10人

資料 聞き取りを基に筆者作成
(注) 労働力はパートを含む。

を5～6月にハウス等で加温し、発芽・発根させる(③)。発根後、ほ場に移植(④)、養成し(⑤)、10～12月に苗木として販売可能となる。苗木生産の大部分は手作業で行われており、穂木・台木の確保を含めると販売まで3～4年を要する。

りんご等ほかの果樹苗木と比べて、ぶどう苗木は穂木と台木の活着率が5～6割程度と低く、歩留まりが悪い。また養生中の^{しんしょう}新梢の管理に、棚や支柱に固定する作業(誘引)や新芽のかき取り(芽かき)など多くの時間を要する。

3 生食用と醸造用で販売方法が異なる

聞き取りによると、生食用と醸造用の苗木は生産工程が同じだが、販売方法は異なる。

生食用は各生産者が過去の販売実績等に基づいて年初に接ぎ木し、供給可能量の見通しが立つ9月頃から注文を受け付ける。見込み生産のため、生産が注引量を上回った場合、余剰分は苗木生産者の負担で処分することになる。

一方、醸造用は受注生産が基本で、苗木生産者の処分負担は少ないという。ただし、1本あたりの販売価格は生食用の半分以下で、利益率は低いという特徴がある。

こうした特徴を踏まえ、苗木生産者は、ぶ

どう作付面積が中長期的に減少するなかで醸造用などの需要の変化に対応していくことが課題となっている。

4 (有)芦澤農園の事例

こうした課題への具体的な対応を、ぶどう苗木の主産地である山形県長井市で年間10万本を生産する(有)芦澤農園を事例としてみてみたい。

当社は1990年代後半からほかの苗木生産者の依頼で醸造用の受託生産を始めた。今後も生食用の需要が減少することを予想し、様々な苗木需要へ対応していくことが重要と考えた。苗木生産の技術習得には数年かかることから、30代の若手労働力を確保し、パートを含む労働力を10人まで増加してきた。作付面積を大きく拡大することが難しいなかで、徐々に生食用から醸造用の生産へとシフトさせ、現在、生産量の6～7割が醸造用である。

数年前に受注先の苗木生産者が廃業したことを機に、大手ワイナリーや全国の新規ワイナリーから直接受注している。

本事例は、中長期的に生食用の苗木需要が縮小する局面において、労働力の確保や作付面積の割合を変化させることで、醸造用ぶどうの苗木需要の拡大を経営のなかに取り込んでいる。

醸造用ぶどうの苗木需要の高まりは一時的との見方もあるが、当社は、今後も補植や改植で一定の需要があると見込んでいるという。

今後の経営展開に引き続き注目していく必要がある。

(ふくだ あやの)